

社会福祉法人愛児福祉会行動計画

育児をしている職員が多い法人です。職員が其々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日～2026年12月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：男女別の職種若しくは雇用形態の転換者、再雇用者又は中途採用者を管理職への実績を1名から2名にする。

<対策>

1. 2024年4月～ 管理者会議で検討開始
2. 2025年4月～ 運用ルールの検討、メンター制度の検討と選定
3. 2026年12月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施・制度導入、

目標2：2026年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2024年7月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2027年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知